

平成21年度
国立大学法人滋賀医科大学
学外有識者会議

2010.3.9



国立大学法人

滋賀医科大学

SHIGA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE

滋賀医科大学学外有識者会議 委員

か だ ゆ き こ
嘉 田 由紀子

滋賀県知事

め かた まこと
目 片 信

大津市長

はし かわ わたる
橋 川 渉

草津市長

あさ の やす ひろ
浅 野 定 弘

(社)滋賀県医師会 会長

ふじ い とし こ
藤 井 淑 子

(社)滋賀県看護協会 会長

そ が なお ひろ
曾 我 直 弘

滋賀県立大学 学長

こ ばやし とおる
小 林 徹

オプテックス(株) 代表取締役社長

ふじ い あや こ
藤 井 絢 子

滋賀県環境生活協同組合 理事長

かね こ ひとし
金 子 均

滋賀医科大学同窓会副会長・労働衛生コンサルタント

(顧問)

おか もと みち お
岡 本 道 雄

(財)日独文化研究所 理事長

会議次第・配付資料

日 時：平成22年3月9日(火) 14:00～16:00

場 所：滋賀医科大学管理棟 大会議室

- 次 第：
1. 開 会
 2. 出席者の紹介
 3. 議長選出
 4. 議 事
 - (1) 滋賀医科大学の諸活動について
 - (2) その他
 5. 閉 会

- 配付資料：
1. 2008～2009 活動実績ダイジェスト
 2. 平成21年度の滋賀医科大学のトピックス
 3. 教育・研究に係る事項(医学部医学科入学定員、大学院改革など)
 4. 平成21年度附属病院の活動状況
 5. 滋賀医科大学財務の概要等
 6. 総務関係事項(超過勤務の削減対策など)
 7. 滋賀医大卒業生の動向(2010.2.15現在) 滋賀医大同窓会「湖医会」事務局調査
 8. その他広報誌等
 - 滋賀医科大学概要 2009
 - 平成20年度 学外有識者会議報告書
 - IDAI NEWS No.14
 - 勢多だより No.85
 - 滋賀医大病院ニュース 第25号
 - 滋賀医大病院ニュース 別冊 TOPICS Vol. 52
 - 環境報告書 2009
 - 関連の新聞記事

議 事 概 要

1 開会の挨拶

●馬場学長挨拶

平成16年から国立大学が法人化されて、ちょうど6年が経ち、第1期の終わりを迎え、4月からは第2期目に入ります。

法人化に入りました時は、明治以来の大改革でございまして、慣れない点も多くありましたが、第1期の中期目標と計画を立ち上げ、この6年間やってきました。吉川前学長から引き継いで、丸2年を迎えます。その間、この有識者会議でも貴重なご意見を賜り、大学の運営に生かすことができ、高い評価をいただくことができました。

2月に6年間の暫定評価として、教育・研究、診療、業務一般の中期目標の達成度が評価されました。おかげさまで全国86大学中第2位という、素晴らしい評価結果を得ることができました。それが次期の運営交付金に反映されます。

ほんとうにこれは全職員の理解と協力の賜物だと思っています。

また、本学の運営に適切なアドバイスをいただきました有識者会議の先生方に厚く御礼を申しあげる次第です。

今回は平成21年度の実績の報告が主になりますが、来年度の6月くらいに6年間の報告書ができますので、その時に報告会をしたいと考えております。

今日は、各担当理事からこの6年間あるいはこの1年の実績を通して報告等申しあげますが、委員の先生方から率直なご意見を賜りたいと思います。



●2008～2009活動ダイジェストより

教 育

- きめ細かい支援で良好な国家試験合格率を維持
- 医学科入学定員の見直し
- 全人的医療体験学習を正規科目に採用
- 里親・プチ里親による助言体制を確立
- シミュレーター教材を活用した体験型授業の実施
- びわこバイオ医療大学間連携戦略プログラムの実施

研 究

- 5つの重点プロジェクトの推進
- 産学官・地域との連携研究
- 新型インフルエンザウイルスの研究成果
- 若手研究者による独創的な研究を支援

診 療

- 先進医療の推進
- 高度専門的心臓血管手術（心拍動下冠動脈手術）の推進
- 病院機能評価（Ver.5.0）の更新認定を取得

社会貢献・国際交流

- 高大連携事業、公開講座、出前授業の実施
- 国際交流の推進

業務改善

- 事務職員による業務電子化プロジェクトの実施
- 学内ESCO事業の実施

2 大学からの報告説明

教育・研究・社会貢献面での活動実績について (服部理事)

I. 医学部医学科入学定員

平成19年から「緊急医師確保対策」で、全国で医学部入学定員の増員が図られてきました。滋賀医科大学では21年度に10名の増員がありましたが、地域の医師確保のための定員増ということで、5名は県からの奨学金を受けて、滋賀で働く医師として養成していくものです。

II. 大学院改革

大学院改革では高度専門医養成部門の設置や、大学院教授の任命などに取り組んできました。高度専門医養成部門には、21年度に5名、22年度に5名が入学しました。また、留学生の受入、

III. 教員の再任評価

平成16年度から教員の任期制を採用、平成17年からはすべての教職員を対象に評価、教授は任期10年、他の職員は5年で、再任評価を行い

IV. その他

オープンキャンパスや大学祭での体験授業のほか、膳所高校、虎姫高校との高大連携により両校からの受験生が増加しています。さらに、滋賀短期大学との協定による公開講座の実施、地域の小中学校への出前授業も行っています。

地域里親による学生支援プログラムで、地域医療の担い手を育てるための取り組みを行っています。これは新聞の全国版で大きく取り上げられ、文科省からも評価を得ています。

国際交流では、海外の13大学と協定を結び、

22年には115名の学生を受け入れて教育を行うため、教職員が一体となってカリキュラムの改正、実習中心の教育に取り組んでいます。



平成22年度入学試験

推薦入学	20名
一般選抜	78名(内、地域枠5名)
学士編入学	17名

定数維持のため来年度から秋入学を実施することになりました。

科研費については毎年2億から2億5千万の研究費をいただいておりますが、全学に呼びかけて応募件数を増やす努力をしています。

ます。来年度が5年目ということで、教育、研究、診療、社会貢献に対する自己申告書について、委員会が評価した結果、74名すべて再任ということになりました。

留学生の受入を行ってきました。今年度、カナダのオタワ大学との交流協定を結び、世界に開かれた大学づくりを目指しています。



病院の活動状況について

(柏木理事)



I. 病院再開発の進捗状況

昨年11月に、新しい最新設備の整った新手術棟と小児病棟が完成しました。3テスラのMRIと最新鋭のMDCTと、最新鋭の放射線治療装置リニアックが導入されました。病棟部門がすべて完了し、中央診療棟、外来、旧手術室、検査室などの改修工事が現在進行中です。



II. 総合がん治療の推進

次期の6年間に、がんの治療を強化するため、県の寄附講座で総合がん治療学講座を開設しました。醍醐弥太郎特任教授が着任されて、腫瘍

内科を開設、がんペプチド療法をスタートします。

地域がん診療連携拠点病院の指定を受け、東近江保健医療圏のがん医療の均てん化に関与します。また、高度がん診療の推進などに取り組んでいます。

III. 地域医療への貢献～先進医療・特色ある医療の推進～

- ①臨床研究の推進（先進医療7件、治験推進）
- ②救急医療（3次救急、ICU、CCUの増床）
- ③小児・周産期医療（NICU、GCUの強化）
- ④低侵襲医療（MR医学、ロボット応用医学、内視鏡治療）

⑤疼痛緩和医療の推進

⑥難治性疾患高度医療

東近江保健医療圏の地域医療再生計画に参画し、寄附講座による医師派遣による二次救急医療体制総合診療の確保に貢献します。

IV. 病院経営分析

診療報酬請求額は外来も入院も平成16年から6年間、平成18年を除き増加しています。病床

稼働率も80%と増加しています。21年度の病院経営目標について、ほぼすべての項目で目標値を達成しました。

V. 今後の課題

- ①医療安全部、感染制御部機能の強化
- ②手術部の活性化
- ③患者支援センター機能の強化
- ④病院再開発の推進

⑤機能向上を目指して5S運動の推進

⑥医療情報の電子化、効率化、省力化

⑦先進医療、低侵襲医療、「匠」の医療の推進

⑧集学的がん治療の推進と滋賀県がん医療の均てん化

⑨SUMSプランの推進

⑩環境にやさしい病院運営

経営面等での活動実績

(村山理事)

I. 平成21年度第3四半期の財務状況

当初予算として損益ベース約2億円の赤字を見込んでいましたが、第3四半期の時点では、損益ベース約5,000万円の黒字、収支ベースで

は1億2,700万円の赤字見込みとなっています。収支上の赤字は、附属病院の未請求によるものが大きな要因であり、漸次回収されていくものと考えております。



II. 法人化5年間における財務状況分析

●ストックデータ

貸借対照表の資産について、平成16年度と平成20年度を比較すると本学が保有する総資産は、34,256百万円から40,053百万円へと増加しています。これは、病院再開発事業を始め、バイオメディカルイノベーションセンター、クリエイティブモチベーションセンター、保育所および医療機器等の設備投資によるものです。

一方、負債総額も17,976百万円から23,002百万円と増加していますが、これは借り入れによるものであり今後の債務償還額が増加していることを示しています。

●フローデータ

損益計算書について平成16年度と平成20年度

を比較すると事業規模を示す経常費用が18,976百万円から22,064百万円となっています。主要因は診療経費および人件費の増であります。

一方、経常収益は20,291百万円から22,019百万円となっています。附属病院収益が約20億円の増となっている他、受託研究等収益、寄附金収益および雑益の増によるものと考えられます。

国から措置される運営費交付金収益総額で見れば、平成16年度と比較して大きな減少はありませんが、この中に含まれる基盤的な運営費交付金は、約2億円の減となっています。

●その他

学生当たり教育経費はずっと右肩上がり、教育に配慮した投資を行っていることがわかります。教員当たりの研究経費、受託研究などが徐々に増えてきています。

超過勤務の削減対策などについて

(脇坂理事)

I. 超過勤務の削減対策

大津の労働基準監督署による立ち入り調査を

受け、11月に労働時間の適正な把握と削減に向けた体制の整備からなる改善措置を報告しました。



II. 人事院勧告への対応について

- 基本給の平均0.2%引き下げ
- 住居手当の廃止
- 期末・勤勉手当の引き下げ
- 超過勤務手当の割増など

III. その他

- フルタイム再雇用職員制度の導入
- 特定任期付医療技術職員制度の導入
- 病気休暇・病気休職の取扱いについて
- 男女共同参画に向けた基本方針の策定
- 次世代育成支援対策行動計画の策定
- 保育所「あゆっこ」の増築
- 地震防災対策の実施

3 各委員からの意見・提言

教育研究費などについて

橋川委員 素晴らしい報告をいただき、財務状況について優良であるということですが、逆に課題はどういった点にありますか。人件費比率の比較について、一般の国立大学法人との比較はないのでしょうか。また、競争的運営交付金の内容として、どういったものがありますか。



村山理事 課題としては、病院の再開発事業に伴い総額150億円を借り入れました。毎年の債務償還額が今後増加していきますが、きっちりと返済していく事業計画を立てていく必要があります。



人件費比率ですが、例えば附属病院を持たない大学とは人の構成が異なるので、ここでは事業形態が類似している単科医科大学だけで比較しております。

競争的な資金については、例えば里親GPのように文科省の事業に応募して採択されるとか、

大学改革推進等事業がございます。

曾我議長 教育研究支援費が16年度から20年度になると下がっているのはどうしてですか。教育研究経費があまり使われていないということですか。

服部理事 病院の収入が大きくなると教育研究のパーセンテージが小さくなるかと思えます。そんなに削減されていません。



村山理事 学内特別支援事業や外部からの受託研究費、受託事業費を合わせると研究経費というのはむしろ上がっていると思います。

曾我議長 目的積立金と積立金はどう違うのですか。

村山理事 損益計算書上の黒字が利益剰余金になるのですが、そのうち現金的な裏付けがあると文科省が認めたものが目的積立金になり、裏付けがないものが積立金になります。イノベーションセンターや保育所の増築あるいは医療機器等、教育研究環境整備のために目的積立金を使用し、平成21年度末でほぼ取り崩したという状況になります。平成22年度は目的積立金なしでスタートすることになります。

大学院の現状について

浅野委員 病理、法医の研究者養成はどうされているのかということと、大学院はどちらかと言うと臨床がメインですが、従来の基礎的な部門を終えて大学院に入学する学生の養成はどういうふうにやっていたのか、聞かせていただけますか。

服部理事 基礎医学者を目指す人が少なくなっていて、本学でも問題にしております。大学院の30名を見ますと、ほとんどが臨床からの方

です。病理などを選択しているのは1名とか少ない状況です。副教官制の指導体制ですので、臨床の研究でも基礎の講座に属して研究される方がかなり多く、将来、臨床から基礎に移ってこられる方もいます。スタッフも臨床から基礎に転向された方もおられまして、一応基礎医学者の教育、人材の確保はできています。しかし、病理はなんとかスタッフがそろっていますが、法医学については養成ができていない状況です。

浅野委員 超過勤務のことが出ましたが、大学病院は普通の病院と違うと思いますし、勤務

で残っておられるのか、研究のために大学におられるのか、区別できるのでしょうか。

脇坂理事 教員については裁量労働制をとっ

院内保育について

浅野委員 子育て支援について、病児保育や学童保育のことは考えてやっておられるのですか。

脇坂理事 病児保育、学童保育については課題としてはあがっています。4月から予定しています定員増、多くは大学の負担ですし、保育士の確保もしなければなりません。もちろん支援を今後さらに進めていく必要はあると感じていますが、財政的なことも併せて検討していかなければならないと思っています。

藤井委員 24時間保育の問題ですが、雇用という面から見ると、3交替する職員にとって

ています。勤務時間の割り振りを自身で行って、教育、研究、診療をどういうふうに割り振るかは本人に委ねる形になっています。



は夜間保育があるというのはメリットが高いんです。ナースセンター等に登録してくる方の中には、夜間保育があるかどうか条件に入ってきてます。

病児、学童も大きいですが、夜間保育をご検討いただきたいと思います。最初は週2回くらいの夜間保育から始めていかれるのもいいかもしれません。

脇坂理事 貴重なご意見ありがとうございます。現時点では現状が把握されていませんので、今後の対応のために現状を確認したいと思います。

卒業生の動向について

金子委員 卒業生として興味のあるところを述べさせていただきたいと思います。病院の著しい発展、収益向上、先端医療の開発、非常に惹かれるものがあります。卒業生のほうにどんどん宣伝していただきたいというのが私の要望です。県下の医療スタッフの確保という問題に対して、県が出される資金によって増やすのもよろしいのですが、卒業生は最大のファンであるということですから、その子弟がそろそろ入ってきている時期ですので、子どもは滋賀医大にぜひ送りたいと思うような、そういう名門になっていただきたいと思っています。



どのようにして、卒業生に宣伝していかれるのかは重要な課題だと思います。1つの提案として、同窓会は各地方に支部を作ろうと働きかけておりますが、そこで宣伝するとか、いろいろ工夫されて素晴らしいエッセンスが伝わるようなものをお願いしたい、卒業生こそ最大のファンであるという観点を持っていただきたいと思っています。

柏木先生に伺います。卒業生がファンであるということは、在校生がこの大学において素晴らしいものを感じるということが基底にあるわけですし、その現れとして母校での研修というのはどれくらい希望があるのかがポイントになってくると思いますので、その実態をお知らせ願えますか。

柏木理事 臨床研修のマッチングですが、今年53名まで採用人数を上げましたところ、36



名くらいになってしまいました。最終はまだわかりませんが、68%くらいになりました。その前はずっと上がってきて、去年はちょっと問題にな

ったのですが、近隣大学と比べると滋賀医大は相対的に順調に推移しています。

問題は次の3年目以降レジデントで本院に残るかということとして、現在毎年30~40名です。先に出た人たちが5年くらい外で研修して、5年目から移動してくるだろうと期待しています。滋賀医大がその人たちの受入場所となれるよう、同窓会組織を活用させていただいたり、県や膳所高校の同窓会組織など、いろんなところを通じて、滋賀医大が評価されてるというのをアピールしていきたいと思います。

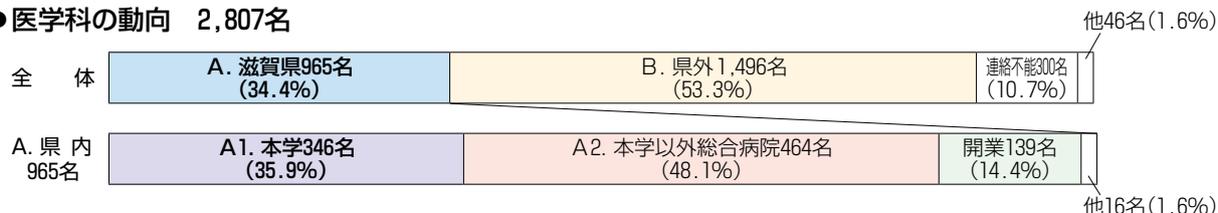
金子委員 同窓会も力の限りを尽くしまして、母校の発展のために少しでもお役に立ちたいと思います。

全卒業生は3629名、その77%2,807名が医学科で、822名が看護学科です。あと3年もすれば医大卒の医師は3千名となります。県内で勤務する医師は34.4%、最近教授や関連病院の院長、副院長も増えてきたということで、県下における活躍がレベルアップしてきました。

看護学科では滋賀県が3割弱、県外が4割、注目すべきは離職等が3割あるということです。こういう人たちの活用が課題です。また、医学科における女性動向は、県内に3割、県外に5割、無職等が2割、連絡不能が61名、家で子育て等している人たちをどう活用するかという社会的使命があると思っています。

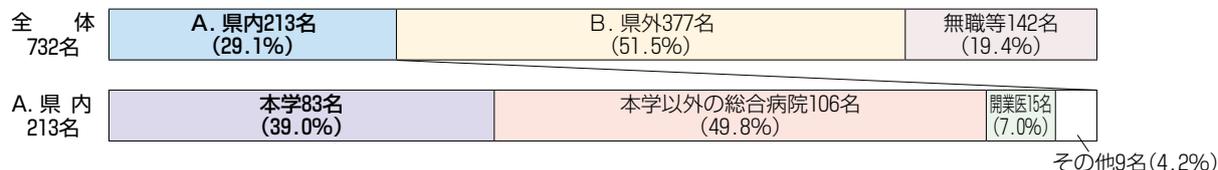
産科医は県内27名、県外34名、小児科は県外より県内のほうが多い61名です。非常に少ない産科の状況ですけど、滋賀医大卒業生はがんばっています。滋賀県下の医療を担うということで設立された、その理念を全うすべく、卒業生も大学も協力してやっていくべきだと思います。

●医学科の動向 2,807名



●医学科における女性動向

卒業生数 732名/2,807名 26.1% (在校生数230名/597名 38.5%)



看護教育について

藤井委員 お願いごとになるのですが、病院には専門ナース、認定ナースがたくさんおられますので、出前授業という形で小さな民間医療機関や福祉施設等で感染症ナースなどが指導い

ただいていますが、それに併せて看護の高度化の中で、チーム医療推進会議の中でもナースプラクティショナーについての論議が始まっていますので、最先端の医療を行っておられるところで、そういう教育をしていただけないかと思っています。

また、基礎が3年という看護教育はあまりにも貧しい教育ですし、臨床の場と学校で学んだことのギャップが大きくて、辞めていく傾向があります。保健師、助産師の教育も、保健師ですと、統合教育では、現実に現場に沿った保健所実習はできません。時間がとれないのが現状です。現在の統合教育の中ですと、看護の基礎教育が3年で終わらないと、保健師教育が積み上がらないということです。そうした面についてもご検討をお願いしたいと思います。

曾我議長 保健師、助産師について、大学院化、修士課程を作るということですが、県立大の教員に聞きますと、滋賀医大がされないことには、本学だけやることはできない、協力してやらない限りは難しいということですがどうでしょうか。

馬場学長 この問題はたいへん複雑だと思います。看護学科を今後どうしていくかということでは、看護師は4年生にすることは昨年決め

られたんですが、実際、大学として先鞭を切ってやるかどうかという点について、この課題を看護協会に返す訳ではないんですが、早く看護協会全体として明確にさせていただいたほうがいい。

4年で保健師、助産師の教育がタイトになっているというのは承知していますが、プラス大学院化するということに対して、議長がおっしゃったとおりだと思います。一大学でそういうことはやりにくいので、国としての方策をきちっとお願いしたい、方向性はわかっていますが、国として決めていただいたほうがわかりやすいと思っております。

ナースプラクティショナーについても、試験的にやろうと手をあげてるところがありますが、どの範囲か、どんなことをやるかということもきちっと提示していただいて、早くそれがディスカッションできる形にしてほしいと思っております。

法人化後の課題について

馬場学長 橋川委員から「何が課題なのか」と根幹にかかわるご指摘をいただきました。平成16年に法人化されて、それがほんとうに良かったのか、制度としてはどうなのか、バックアップする体制は、財政的支援を含めてどうなのか、政府が我が国の高等教育研究をどのようにしたいのか、そのことにかかっていると思います。



国立大学法人に対する意見募集というのがあります。文科省が、今後改善すべき点について広く意見を募集していますので、先生方にもご協力いただいて、制度として良かったのか、精神を生かすにはどのようなことが必要かといっ

た意見を送っていただければと思います。国立大学法人化の制度そのものについて、すべての国立大学法人で調査をするということになります。事業仕分けのところでも問題になってきて、このまま存続させるのかということも含めて、特に外部の意見がほしいということです。

課題ということでは、法人として少しの自由は与えられましたが、年々1%ずつ削減される運営費交付金、国家公務員に準じた人件費削減といった足かせをかけられて、年度ごとの事業計画、報告書を作成し多大な労力をかけてやっています。ほんとうに法人化して、教育、研究、診療の業績は上がったのか、研究論文数や研究論文の質的な指標がほとんどの国立大学附属病院では落ちているという現状をみると、もう少し法人化そのものの有り方や、制度をバックアップするだけの費用を保証しないとなかなか難

しいと思っています。

幸いにして6年間の業績は高い評価を得ましたが、次の6年に向かって、中期目標を出して、それを基に年度計画をたてながら、いかにやっていくかということだと思います。PDCAサイクルが重要視されていますが、これは教育研究には当てはまらない指標だと思います。業務の改善にはこのサイクルをもってチェックをかけていくことが大事ですが、教育研究というところで課して業績が上がるのかと言えば私は上が

国際交流などについて

曾我議長 日本の大学全体では、海外に行きたい学生が少なくなっていますが、去年の滋賀医大は留学した学生が増えてますね。学生のモチベーシ



ョンを高める取り組みをされているのですか。また協定校を作ってどのくらいのメリットがあると考えられていますか。

服部理事 教員がサポートして、また海外の研究機関との橋渡し役もやっていますので、学生も安心して海外での研修をしています。初めは中国から本学への留学が多かったのですが、後にある研究機関を中心に双方向の人事交流があ

閉会に当たって～御礼の挨拶～

脇坂理事 長時間に渡りまして委員のみなさまからたいへん貴重なお時間を割いてご参加いただきまことにありがとうございます。たいへん重



らないと思います。今後滋賀医科大学もおかれた現状を直視しながら、精一杯がんばっていかなければいけないのではないかと考えています。

曾我議長 PDCAサイクルがいいかどうかということですが、教員に関わる再任評価などについて、他の大学に先駆けてやってこられたという自負もあるかと思っています。GPにしても先進的な取り組みをすれば、他の大学もそれに習ってくれるだろうと思って作られたけれど、それが十分生かされていないところがあると思います。

ったり、ミシガン大学は看護学科の学生が行き来して業績を上げるようになりました。オタワ大学とはこれから世界規模の研究を進めていくことになっています。一方的に受け入れるだけでなく協定している大学との関係はうまくいっています。

浅野委員 滋賀県医師会では服部先生もご出席いただいて、ウォッチ滋賀という場で、保険制度の問題など医療的課題について指導しています。医



師会を初めて知ったというお話も聞きますが、分断されると力が弱くなりますので、一致団結していくことが大切です。医師会もいいことをしているということをご指導賜ればと思います。

要なご指摘を頂戴したところです。今後の滋賀医大の運営に反映させていきたいと考えております。本日のこのような機会に限らず、滋賀医大の運営等についてお気づきの点がございましたら、いつでも結構ですので、頂戴できれば有り難いと思っております。

本日はご出席いただきありがとうございます。ありがとうございました。

国立大学法人滋賀医科大学学外有識者会議規程

平成16年4月1日制定

(趣旨)

第1条 国立大学法人滋賀医科大学管理運営組織規程第13条第2項の規定に基づき、学外有識者会議の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(任務)

第2条 学外有識者会議は、次に掲げる事項について、学長の諮問に応じて審議し、及び学長に対して助言又は勧告を行う。

- (1) 国立大学法人滋賀医科大学（以下「本学」という。）の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する重要事項
- (2) 本学の教育研究活動に関する重要事項
- (3) 本学医学部附属病院の医療活動に関する重要事項
- (4) 本学の経営方針に関する重要事項
- (5) その他本学の運営に関する重要事項

(組織)

第3条 学外有識者会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 大学その他の教育研究機関の職員 若干名
 - (2) 本学の所在する地域の関係者 若干名
 - (3) その他大学に関し広くかつ高い識見を有する者 若干名
- 2 前項各号の委員は、本学の職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有する者のうちから、学長が選考する。
- 3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(議長及び議事)

第4条 学外有識者会議に議長を置き、委員の互選とする。

- 2 議長は、学外有識者会議の議事を進行する。

(意見の聴取等)

第5条 学外有識者会議は、本学の職員に対し、説明、意見の聴取又は資料の提出を求めることができる。

(事務)

第6条 学外有識者会議の事務は、企画調整室において処理する。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、学外有識者会議の議事の手続その他運営に関し必要な事項は、学外有識者会議が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。



滋賀医科大学
SHIGA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE